

育児休業手当金

請求書

育児休業手当金(変更)

		決定額		※		円				
所属所名 (所属コード)		(E)		組合員氏名						
組合員証番号		出産年月日		子の名前	続柄	資格取得年月日	平成 令和			
		令和 年 月 日				資格喪失年月日	令和 年 月 日			
請求期間				給付事由発生時の標準報酬月額						
自		至		標準報酬等級		等級				
令和 年 月 日		令和 年 月 日								
休業開始日から通算して180日を超えない期間 ※土日含む				標準報酬月額		円				
給付割合別請求期間 「67%」		令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで	共済記入欄 決定標準報酬月額		円				
181日目から子が1歳に達するまでの期間										
給付割合別請求期間 「50%」		令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで							
育児休業の期間		令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで	育児休業の請求額合計		円				
育児休業の期間 (変更後)		令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで	給付割合67%「請求日数」 土・日を除く日数		給付割合50%「請求日数」 土・日を除く日数				
上記のとおり申請します。										
公立学校共済組合徳島支部長 殿										
令和 年 月 日										
〒 -										
請求者 住所										
氏名										
(自署の場合省略可)										
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。										
令和 年 月 日										
職名										
所属所長										
氏名										
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">所属所受付年月日</td> </tr> <tr> <td>◆所属所の文書受付印の押印又は受付印がない場合は、年月日、担当者印を記入押印してください。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> </table>								所属所受付年月日	◆所属所の文書受付印の押印又は受付印がない場合は、年月日、担当者印を記入押印してください。	令和 年 月 日
所属所受付年月日										
◆所属所の文書受付印の押印又は受付印がない場合は、年月日、担当者印を記入押印してください。										
令和 年 月 日										

- ※印欄は、記入しないでください。
- 育児休業の事実を証する書類(辞令の写し)を添付してください。
- 育児休業期間を延長したとき又は育児休業期間終了前に職務復帰したときは、育児休業手当金変更申請書を提出してください。※ 給付期間に限る。
- 育児休業手当金の支給延長(特別な事情)に該当した時は、事前に共済組合に連絡した上で育児休業手当金変更請求書並びに添付書類等を提出してください。
- 雇用保険賃金日額は毎年8月1日に変更されますのでご注意ください。

公立学校共済組合	受付欄
----------	-----

2021. 11更新

育児休業手当金計算書

1 共済組合給付日額の計算

標準報酬月額 ÷ 除数 22 = 標準報酬日額 円 (5円未満の端数切り捨て、5円以上の端数10円に切り上げ)

※ 給付割合別

(1) 標準報酬日額 × 給付率 67/100 = 標準報酬日額 円 (円未満切り捨て)
 (2) 標準報酬日額 × 給付率 50/100 = 標準報酬日額 円 (円未満切り捨て)

2 雇用保険給付上限日額の計算式

給付割合別

雇用保険賃金日額 A 乗数 30 給付率 67/100 除数 22 = 給付日額 円 (円未満切り捨て)
 (1) _____ × 30 × 67/100 ÷ 22 = _____ 円 (円未満切り捨て)
 (2) _____ × 30 × 50/100 ÷ 22 = _____ 円 (円未満切り捨て)

A 雇用保険給付上限日額は徳島支部ホームページを参照して下さい。
 給付率67%の場合は、1の(1)及び2の(1)を比較して低い額を給付日額とする。
 給付率50%の場合は、1の(2)及び2の(2)を比較して低い額を給付日額とする。

3 請求金額

No.	該 当 月	請求日額		請求(休業)日数		育児休業手当金請求額
給付割合別請求期間「67%」						
1	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
2	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
3	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
4	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
5	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
6	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
7	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
8	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
給付割合別請求期間「50%」						
9	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
10	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
11	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
12	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
13	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
14	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
15	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
16	令和 年 月 分	円 ×		日	=	円
合 計				日		円
◎「67%」支給開始年月日		◎ 今 回 支 給 分		◎ 正当支給日額	◎ 正当支給日数	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで			円	日	
◎「50%」支給開始年月日		◎ 今 回 支 給 分		◎ 正当支給日額	◎ 正当支給日数	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで			円	日	

備 考 ◎印欄は、記入しないでください。

育児休業手当金

※ 当該子が1歳の誕生日以前で復帰する場合。

請求書

育児休業手当金(変更)		決定額	※		円				
所属所名 (所属コード)	〇〇小学校 (E 4321)		組合員氏名		福利 花子				
組合員証番号	1234567		子の名前	続柄	資格取得年月日				
	出産年月日		徳男	長男	平成 25 年 4 月 1 日				
	令和 3 年 9 月 6 日				令和 年 月 日				
請求期間			給付事由発生時の標準報酬月額						
自		至		標準報酬等級					
令和 3 年 11 月 14 日		令和 4 年 8 月 31 日		23 等級					
休業開始日から通算して180日を超えない期間 ※土日含む			標準報酬月額		410,000 円				
給付割合別請求期間 「67%」	令和 3 年 11 月 14 日 から		共済記入欄 決定標準報酬月額						
	令和 4 年 5 月 12 日 まで								
181日目から子が1歳に達するまでの期間			円						
給付割合別請求期間 「50%」	令和 4 年 5 月 13 日 から		育児休業の請求額合計						
	令和 4 年 8 月 31 日 まで								
育児休業の期間	令和 3 年 11 月 14 日 から		2,347,232		円				
	令和 4 年 8 月 31 日 まで								
育児休業の期間 (変更後)	令和 年 月 日 から		給付割合67%「請求日数」 土・日を除く日数	129	給付割合50%「請求日数」 土・日を除く日数				
	令和 年 月 日 まで		79						
上記のとおり申請します。									
公立学校共済組合徳島支部長 殿									
令和 3 年 12 月 26 日									
〒 770 - 0941									
請求者 住 所 徳島市万代町1丁目1-1									
氏 名 徳島 太郎									
(自署の場合省略可)									
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。									
令和 3 年 12 月 23 日									
職 名 〇〇小学校 校長									
所属所長									
氏 名 阿波 二郎									
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">所属所受付年月日</td> </tr> <tr> <td>◆所属所の文書受付印の押印又は 受付印がない場合は、年月日、担当 者印を記入押印してください。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> </table>						所属所受付年月日	◆所属所の文書受付印の押印又は 受付印がない場合は、年月日、担当 者印を記入押印してください。		令和 年 月 日
所属所受付年月日									
◆所属所の文書受付印の押印又は 受付印がない場合は、年月日、担当 者印を記入押印してください。									
									
令和 年 月 日									

- ※印欄は、記入しないでください。
- 育児休業の事実を証する書類(辞令の写し)を添付してください。
- 育児休業期間を延長したとき又は育児休業期間終了前に職務復帰したときは、育児休業手当金変更申請書を提出してください。※ 給付期間に限る。
- 育児休業手当金の支給延長(特別な事情)に該当した時は、事前に共済組合に連絡した上で育児休業手当金変更請求書並びに添付書類等を提出してください。
- 雇用保険賃金日額は毎年8月1日に変更されますのでご注意ください。

公立学校共済組合	受付欄
----------	-----

2021. 11更新

育児休業手当金計算書

1 共済組合給付日額の計算

$$\frac{\text{標準報酬月額 } 410,000}{\text{除数 } 22} = \frac{\text{標準報酬日額 } 18,640}{\text{円}} \quad (\text{5円未満の端数切り捨て、5円以上の端数10円に切り上げ})$$

※ 給付割合別

$$(1) \frac{\text{標準報酬日額 } 18,640}{\text{円}} \times \frac{\text{給付率 } 67}{100} = \frac{\text{標準報酬日額 } 124,800}{\text{円}} \quad (\text{円未満切り捨て})$$

$$(2) \frac{\text{標準報酬日額 } 18,460}{\text{円}} \times \frac{\text{給付率 } 50}{100} = \frac{\text{標準報酬日額 } 9,320}{\text{円}} \quad (\text{円未満切り捨て})$$

2 雇用保険給付上限日額の計算式

請求書作成時点の額で計算してください。

給付割合別

$$(1) \frac{\text{雇用保険賃金日額 } 15,020}{\text{円}} \times \text{乗数 } 30 \times \frac{\text{給付率 } 67}{100} \div \text{除数 } 22 = \frac{\text{給付日額 } 13,722}{\text{円}} \quad (\text{円未満切り捨て})$$

$$(2) \frac{\text{雇用保険賃金日額 } 15,020}{\text{円}} \times \text{乗数 } 30 \times \frac{\text{給付率 } 50}{100} \div \text{除数 } 22 = \frac{\text{給付日額 } 10,240}{\text{円}} \quad (\text{円未満切り捨て})$$

A 雇用保険給付上限日額は徳島支部ホームページを参照して下さい。

給付率67%の場合は、1の(1)及び2の(1)を比較して低い額を給付日額とする。

給付率50%の場合は、1の(2)及び2の(2)を比較して低い額を給付日額とする。

3 請求金額

No.	該 当 月	請求日額		請求(休業)日数		育児休業手当金請求額
給付割合別請求期間「67%」						
1	令和 3 年 11 月分	1 2 4 8 8 円	×	1 2 日	=	1 4 9 8 5 6 円
2	令和 3 年 12 月分	1 2 4 8 8 円	×	2 3 日	=	2 8 7 2 2 4 円
3	令和 4 年 01 月分	1 2 4 8 8 円	×	2 1 日	=	2 6 2 2 4 8 円
4	令和 4 年 02 月分	1 2 4 8 8 円	×	2 0 日	=	2 4 9 7 6 0 円
5	令和 4 年 03 月分	1 2 4 8 8 円	×	2 3 日	=	2 8 7 2 2 4 円
6	令和 4 年 04 月分	1 2 4 8 8 円	×	2 1 日	=	2 6 2 2 4 8 円
7	令和 4 年 05 月分	1 2 4 8 8 円	×	9 日	=	1 1 2 3 9 2 円
8	令和 年 月分		×	日	=	円
給付割合別請求期間「50%」						
9	令和 4 年 05 月分	9 3 2 0 円	×	1 3 日	=	1 2 1 1 6 0 円
10	令和 4 年 06 月分	9 3 2 0 円	×	2 2 日	=	2 0 5 0 4 0 円
11	令和 4 年 07 月分	9 3 2 0 円	×	2 1 日	=	1 9 5 7 2 0 円
12	令和 4 年 08 月分	9 3 2 0 円	×	2 3 日	=	2 1 4 3 6 0 円
13	令和 年 月分		×	日	=	円
14	令和 年 月分		×	日	=	円
15	令和 年 月分		×	日	=	円
16	令和 年 月分		×	日	=	円
合 計				2 0 8 日		2 3 4 7 2 3 2 円
◎「67%」支給開始年月日		◎ 今 回 支 給 分		◎ 正当支給日額		◎ 正当支給日数
令和 年 月 日 から		令和 年 月 日 まで		円		日
◎「50%」支給開始年月日		◎ 今 回 支 給 分		◎ 正当支給日額		◎ 正当支給日数
令和 年 月 日 から		令和 年 月 日 まで		円		日

備 考 ◎印欄は、記入しないでください。

育児休業手当金

※特別な事情により育児休業手当金変更請求する場合。

請求書

育児休業手当金(変更)

所属所名 (所属コード)		〇〇小学校 (E 4321)		組合員氏名		福利 花子		決定額	※	円											
組合員証番号		1234567		出産年月日		令和 3 年 9 月 6 日		子の名前	続柄	資格取得年月日	平成 25 年 4 月 1 日										
								徳男	長男	資格喪失年月日	令和 年 月 日										
請求期間				給付事由発生時の標準報酬月額																	
自		至		標準報酬等級																	
令和 4 年 9 月 1 日		令和 4 年 9 月 30 日		23 等級																	
休業開始日から通算して180日を超えない期間 ※土日含む				標準報酬月額				410,000 円													
給付割合別請求期間「67%」		令和 年 月 日 から		共済記入欄 決定標準報酬月額																	
		令和 年 月 日 まで																			
181日目から子が1歳に達するまでの期間				円																	
給付割合別請求期間「50%」		令和 4 年 9 月 1 日 から																			
		令和 4 年 9 月 5 日 まで		育児休業の請求額合計																	
育児休業の期間		令和 3 年 11 月 14 日 から																			
		令和 4 年 8 月 31 日 まで		27,960 円																	
育児休業の期間(変更後)		令和 3 年 11 月 14 日 から		給付割合67%「請求日数」 土・日を除く日数		0		給付割合50%「請求日数」 土・日を除く日数		3											
		令和 4 年 9 月 30 日 まで																			
上記のとおり申請します。																					
公立学校共済組合徳島支部長 殿				<p>請求期間 育児休業承認開始日から終了日(その日が当該育児休業に係る子が基準年齢に達した日後の場合は、達した日) ※支給期間延長は、子が基準年齢に達する日以前に保育所に入所出来ない等、やむを得ず職務復帰出来ない特別な事情に該当している場合は、最長6か月給付延長されます。</p>																	
令和 4 年 9 月 10 日																					
〒 770 - 0941				(自署の場合省略可)																	
請求者 住所 徳島市万代町1丁目1番1号																					
氏名 徳島 太郎																					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。																					
令和 4 年 9 月 20 日																					
職名 〇〇小学校 校長																					
所属所長																					
氏名 阿波 二郎																					
				<table border="1"> <tr> <td colspan="2">所属所受付年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">◆所属所の文書受付印の押印又は受付印がない場合は、年月日、担当者印を記入押印してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付 </div> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">04.09.12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和 年 月 日</td> </tr> </table>								所属所受付年月日		◆所属所の文書受付印の押印又は受付印がない場合は、年月日、担当者印を記入押印してください。		<div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付 </div>		04.09.12		令和 年 月 日	
所属所受付年月日																					
◆所属所の文書受付印の押印又は受付印がない場合は、年月日、担当者印を記入押印してください。																					
<div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付 </div>																					
04.09.12																					
令和 年 月 日																					

- ※印欄は、記入しないでください。
- 育児休業の事実を証する書類(辞令の写し)を添付してください。
- 育児休業期間を延長したとき又は育児休業期間終了前に職務復帰したときは、育児休業手当金変更申請書を提出してください。※ 給付期間に限る。
- 育児休業手当金の支給延長(特別な事情)に該当した時は、事前に共済組合に連絡した上で育児休業手当金変更請求書並びに添付書類等を提出してください。
- 雇用保険賃金日額は毎年8月1日に変更されますのでご注意ください。

公立学校共済組合	受付欄
----------	-----

2021. 11更新

育児休業手当金計算書

1 共済組合給付日額の計算

$$\frac{\text{標準報酬月額 } 410,000}{\text{除数 } 22} = \frac{\text{標準報酬日額 } 18,640}{\text{円}} \quad (\text{5円未満の端数切り捨て、5円以上の端数10円に切り上げ})$$

※ 給付割合別

(1) $\frac{\text{標準報酬日額 } 18,640}{\text{円}} \times \frac{\text{給付率 } 67}{100} = \frac{\text{標準報酬日額 } 124,800}{\text{円}} \quad (\text{円未満切り捨て})$

(2) $\frac{\text{標準報酬日額 } 18,460}{\text{円}} \times \frac{\text{給付率 } 50}{100} = \frac{\text{標準報酬日額 } 9,320}{\text{円}} \quad (\text{円未満切り捨て})$

2 雇用保険給付上限日額の計算式

請求書作成時点の額で計算してください。

給付割合別

(1) $\frac{\text{雇用保険賃金日額 } 15,020}{\text{円}} \times \text{乗数 } 30 \times \frac{\text{給付率 } 67}{100} \div \text{除数 } 22 = \frac{\text{給付日額 } 13,722}{\text{円}} \quad (\text{円未満切り捨て})$

(2) $\frac{\text{雇用保険賃金日額 } 15,020}{\text{円}} \times \text{乗数 } 30 \times \frac{\text{給付率 } 50}{100} \div \text{除数 } 22 = \frac{\text{給付日額 } 10,240}{\text{円}} \quad (\text{円未満切り捨て})$

A 雇用保険給付上限日額は徳島支部ホームページを参照して下さい。

給付率67%の場合は、1の(1)及び2の(1)を比較して低い額を給付日額とする。

給付率50%の場合は、1の(2)及び2の(2)を比較して低い額を給付日額とする。

3 請求金額

No.	該 当 月	請求日額		請求(休業)日数		育児休業手当金請求額
給付割合別請求期間「67%」						
1	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
2	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
3	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
4	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
5	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
6	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
7	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
8	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
給付割合別請求期間「50%」						
9	令和 4 年 09 月分	9 3 2 0 円 ×		3 日	=	2 7 9 6 0 円
10	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
11	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
12	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
13	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
14	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
15	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
16	令和 年 月分	円 ×		日	=	円
合 計				3 日		2 7 9 6 0 円
◎「67%」支給開始年月日		◎ 今 回 支 給 分		◎ 正当支給日額		◎ 正当支給日数
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで			円	日	
◎「50%」支給開始年月日		◎ 今 回 支 給 分		◎ 正当支給日額		◎ 正当支給日数
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで			円	日	

備 考 ◎印欄は、記入しないでください。